

令和8年度静岡県公立学校【栄養教員】教員採用選考試験要項

令和7年1月 静岡県教育委員会

令和8年度静岡県公立学校【栄養教員】を希望する者について、採用選考試験を以下のように実施する。

I 選考試験を行う教員種別

| 教員種別 | 教科等 | 採用見込数 | |
|-------------|-----------------------------|---------------------------|-----|
| | | 正規 | 任期付 |
| 栄養教員 | 小・中学校、特別支援学校の栄養教員 | 若干名 | 若干名 |
| 障害者を対象とした選考 | 全ての教員種及び教科を対象に、一般選考とは別に選考実施 | 若干名（全校種） 各教員種別の合格者数に含む | — |

※ 募集案内P. 2「教員種別」のいずれか一つの教員種別についてのみ受験できる。（併願できない。）

※ 採用見込数は、現時点における一応の目安であり、変更することがある。

II 受験資格 ※ 下記1から4のすべてを満たす者

1 下表の教員種別に応じた「必要とする免許状」を有する者又は、令和8年4月1日までに取得見込の者

| 教員種別 | 必要とする免許状 |
|------|-----------|
| 栄養教員 | 栄養教諭普通免許状 |

2 昭和39年4月2日以降に生まれた者

3 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する以下の欠格条項に該当しない者

(1) 禁錮（拘禁刑）以上の刑に処せられた者又は刑の執行中の者

・ 禁錮（拘禁刑）以上の刑に付された執行猶予の期間

・ 禁錮（拘禁刑）以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

* 地方公務員法第16条第1号は、令和4年6月17日法律第68号により改正され、令和7年6月1日から施行される。第16条第1号中「禁錮」は「拘禁刑」に改められる。

(2) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

(3) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者

(4) 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告（心神耗弱を原因とするもの以外）を受けていない者

※ 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師に任用する。

Ⅲ 選考区分・特色ある募集及び対象者

1 一般選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たす者

2 特別選考（以下(1)から(4)の募集人員は、採用見込数に含む。）

(1) 教職経験者を対象とした選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たし、かつ、次のアからエのいずれかに該当する者で、「教職経験者を対象とした選考」を希望する者

| | |
|---|---|
| ア | 静岡県内外の国公立学校で*栄養教諭として、実務経験をもち（在職中の者も含む）、令和7年3月31日まで（令和7年3月31日に在職見込であること）連続3年以上の**実務経験をもつことが見込まれる者（育児休業取得者は休業期間を加算してよい） |
| イ | 静岡県内の国公立学校で***臨時的任用職員として令和6年度に栄養教員としての勤務実績を有し、かつ直近の過去5年度（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）で通算36か月以上勤務することが見込まれる者 |
| ウ | 静岡県内外の国公立学校で*栄養教諭として、令和7年3月31日までに2年以上の**実務経験をもつ者又はもつことが見込まれる者（育児休業取得者は休業期間を加算してよい） |
| エ | 静岡県内の国公立学校で***臨時的任用職員として令和6年度に栄養教員としての勤務実績を有し、かつ直近の過去3年度（令和4年4月1日から令和7年3月31日まで）で通算24か月以上勤務した者又は勤務することが見込まれる者 |

* 「栄養教諭」とは、採用試験に合格した定年制の職のみで、臨時的任用職員及び任期付職員としての職の場合は該当しない。

** 「実務経験」とは、令和7年3月31日までに実際に勤務した期間をさす。休業、休職期間は含まない。ただし、育児休業取得者は休業期間を加算してよい。

*** 臨時的任用職員には、県内の政令市教育委員会、市町教育委員会が任命した職で、県教育委員会が同等と認めた職を含む。（非常勤講師は対象としない）

(2) 障害者を対象とした選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たし、かつ、次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者（下記の手帳等は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要）で、「障害者を対象とした選考」を希望する者

- ア 身体障害者手帳又は身体障害者福祉法第15条に基づき、都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

(3) 多文化共生を推進する教員選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たし、かつ、以下のアからウのいずれかの要件に該当する者で、多文化共生に関する経験を有する者を対象とした選考を希望する者

ア 国際貢献活動経験者

独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアで継続した2年間の任期を満了した実績を有する者

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間の任期が短縮された場合に限り、本来の派遣期間と短縮された期間の両方が記載された実績証明書の提出により対象となる場合がある。

イ 海外教育機関経験者

令和2年4月1日から令和7年3月31日までに、在外教育施設（日本人学校・補習授業校）や、その他海外の学校等で通算して2年（24か月）以上の勤務実績を有する者

ウ 日本語指導経験者

以下に示す(ア)から(エ)のいずれかを満たし、かつ、令和7年3月31日までに、国内の国公立学

- 校で臨時的任用職員として通算して1年（12か月）以上の勤務実績を有する者
- (ア) 令和7年3月31日までに、大学（短期大学を除く）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得していること
- (イ) 令和7年3月31日までに、大学（短期大学を除く）又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得していること
- (ウ) 令和7年3月31日までに、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格していること
- (エ) 令和7年3月31日までに学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるもの*を420時間以上受講し修了していること
- * 「登録日本語教員の資格取得に係る経過措置における日本語教員養成課程等の確認（令和6年11月29日現在）/文化庁ホームページ」に掲載されている申請機関が対象となる期間に実施した研修を対象とする。

(4) 社会人経験者を対象とした選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たし、かつ、民間企業又は官公庁等において正規採用され、令和7年3月31日までに、通算して3年(36か月)以上の勤務経験がある者

3 特色ある募集【大学院修士課程の特例】

「大学院修士課程の特例」とは

受験時に、すでに受験する校種・教科の教員免許状を取得している大学院修士課程に在籍している者や、受験する校種・教科の教員免許状を取得見込で大学院修士課程への進学を希望する者が、第2次選考試験に合格した場合、採用候補者としての名簿登載期間を変更することができる。(変更のためには申請と許可が必要となる。)

大学院は、教職大学院、一般大学院を問わない。この特例により、合格後も修士課程修了まで安心して修学に専念できる。

(1) 大学院修士課程に在籍する者（教職大学院、一般の大学院を問わない）

ア 受験時の資格

前掲Ⅱの受験資格に示した教員種別に応じた「必要とする免許状」を令和7年4月1日までに取得見込であり、令和7年4月から大学院修士課程へ進学予定である者（長期履修学生制度で修業年限が3年の場合は2年生（受験時）、修業年限が4年の場合は、2年生又は3年生（いずれも受験時）として在籍する者も含む。ただし、現に在学している者で、原則、修業年限を上限とする。）

イ 志願時の手続

電子申請で「大学院在籍者の特例」欄の「希望する」を選択し、修了予定年月（必要最低限の期間）を入力する。併せて、「大学院修士課程の特例申請書」をダウンロードし、印刷して記入の上、令和7年3月10日（月）までに郵送にて提出する。（3月10日消印まで有効）

ウ 合格後の手続き等

第2次選考試験合格後、合格通知書に同封の「名簿登載期間の変更願（原則、修業年限を上限とする）」を作成する。併せて、大学院の「在学証明書」及び「教員免許状(写)」を提出（郵送）する。静岡県教育委員会が変更を認めた場合、「名簿登載期間の変更許可書」を該当者に送付する。名簿登載期間の変更を許可された者は、大学院の修学に専念する。この特例により出願した者が、修了予定年月までに修士課程を修了しない場合は、採用選考試験については合格であっても名簿登載を取り消す。

(2) 大学院修士課程に進学を予定する者（教職大学院、一般の大学院を問わない）

ア 受験時の資格

前掲Ⅱの受験資格に示した教員種別に応じた「必要とする免許状」を令和8年4月1日までに取得見込であり、大学院修士課程へ進学予定である者

イ 志願時の手続

電子申請で「大学院進学予定者の特例」欄の「希望する」を選択し、進学予定の大学院名及び修士課程期間（必要最低限の期間）を入力する。併せて、「大学院修士課程の特例申請書」をダウンロードし、印刷して記入の上、令和7年3月10日（月）までに郵送にて提出する。（3月10日消印まで有効）

ウ 合格後の手続等

第2次選考試験合格後、合格通知書に同封の「名簿登載期間の変更願（原則、修業年限を上限とする）」を作成する。併せて、大学院の「合格通知（写）」及び「教員免許状取得見込証明書」を提出（郵送）する。静岡県教育委員会が変更を認めた場合、「名簿登載期間の変更許可書」を該当者に送付する。名簿登載期間の変更が許可された者は、大学院の修学に専念する。この特例により出願した者が、「必要とする免許状」を令和8年4月1日までに取得できなかった場合、大学院試験に合格しなかった場合及び、修了予定年月までに修士課程を修了しない場合は、採用選考試験については合格であっても名簿登載を取り消す。

IV 出願手続

1 出願方法

受験の申請は、原則、電子申請による。

電子申請について

(1) 準備するもの

- ・インターネット環境のあるパソコン又は、一部のスマートフォン
推奨環境（OSやブラウザ）については、電子申請サービスホームページの「ヘルプ」→「操作マニュアル」→「FAQ」を確認する。
- ・本人のメールアドレス
登録したメールアドレスが利用者IDとなる。受験が全て終わるまで変更しないことを推奨するが、メールアドレスを変更しなければならない場合には、電子申請システム上で必ず変更手続きを行う。
- ・受験票等を印刷するためのプリンター（A4判が印刷できるものなら可）
スマートフォンからの印刷はサポート不可のため、必ずパソコンから印刷する。

(2) 電子申請の流れ

| | |
|---------------|--|
| ①インターネットにアクセス | 静岡県教育委員会の公式ホームページ（教職員の採用情報）から、「ふじのくに電子申請サービス」にアクセスする。 https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/ |
| ②利用者登録 | はじめに「利用者登録」をして「利用者ID」を取得する。 ※利用者登録は、申請期間前でも行うことができる。 ※登録時に取得したIDとパスワードは申請時に必要となるため、必ず、記録（メモ）しておく。紛失しても、利用者IDやパスワードの間合せには、一切対応できない。 ※利用者登録だけでは、受験申込にはならないため注意する。 |
| ③受験申請 | ・申請期間中に、手続き名「令和8年度静岡県公立学校教員採用選考試験申込」の申請入力画面に必要な事項を入力して送信する。 ・送信後、画面に「整理番号」「パスワード」が表示される。受験票のダウンロード等、その後の手続きで必要となるため、記録（メモ）しておく。 ・申請確認の通知メールが登録したメールアドレス宛てに送信される。 ※申請画面は180分経過するとタイムアウトになり、入力したものが消えてしまうため、こまめに一時保存をする。 ※申請確認通知のメールは、申請を受理したということではない。申請内容に不備がある場合や郵送により提出する書類が提出されない場合は、受理されないことがあるため、慎重に手続きを行う。 ※申請内容に不備がある場合は、利用者登録した際のメールに連絡する。静岡県教育委員会からの連絡に、指定した期日までに応答がない場合は、申請を受理しない。（受験ができなくなる。） ※整理番号とパスワードの両方を忘れた場合は、申請期間内であれば、新規のユーザーとして改めて、申請手続きを行う。 |
| ④申請内容の確認 | ・「ふじのくに電子申請サービス」の「申込内容照会」のメニューから申請内容及び審査状況が確認できる。 ・修正が必要な場合は、申込期間内であれば修正することができる。 |
| ⑤受験票のダウンロード | 令和7年4月15日（火）以降に、受験票の発行をメールにて通知するため、「申込内容照会」の画面から受験票及び関係書類（PDF）をダウンロードする。 ※プリントアウトした受験票には、必ず署名欄に自署で署名するとともに、写真を貼り第1次選考試験当日に持参する。添付文書を参照する。 |

(3) 留意事項

- ア 登録したメールアドレスへのメールは、申請内容の確認、問合せや受験票の発行の連絡に使用するため、こまめに確認する。
- イ システム操作に関することは、「お問い合わせヘルプデスク」に問い合わせる。担当課では受け付けできない。（連絡先は、電子申請HPで確認する。）

2 出願期間

令和7年1月14日(火)の午前8時から3月4日(火)の午後5時までに申請を完了する。

※ 申請に時間がかかる場合が予想されるので、早めに申請を済ませる。

※ 申請内容に変更が生じた場合は、静岡県教育委員会義務教育課(054-221-3105)へ速やかに連絡する。

3 提出書類等(特別選考に係る証明書、加点等に関する書類等)

全ての提出書類はA4判とする。ホームページ(以下「HP」)からダウンロードして印刷する際は、A4判コピー用紙を使用する。(一般的なコピー用紙程度の厚さのものを使用する。)

※ 書類に不備がある場合は受け付けない。また、提出書類は返却しない。

| 対象者 | 提出書類 | 留意事項 | 提出期日 |
|------------------------|--|--|-----------------------|
| 全員 | 令和8年度静岡県教員採用選考試験面接用シート | 正本1部を提出する。 ※ 第2次選考試験で必要。第1次選考試験の可否に関わらず、返却はしない。 ※ 作成方法は、要項P.12「X面接用シートについて」参照 | 1次選考試験当日に持参(郵送しない) |
| 教職経験者を対象とした選考(A・イ・ウ・エ) | 教職経験者を対象とした選考申請書(勤務歴証明) | HPからダウンロードし、印刷をして、HPの記入例に従って記入し、最終勤務校または現在勤務校の証明を得る。 | 3月10日(月)消印有効 ※郵送する |
| 障害者を対象とした選考 | 障害に関する証明書 要項P.7〔例1〕参照 | 障害者手帳等に基づいて記入し、その写しを添付する。 | |
| 多文化共生を推進する教員選考 | | | |
| 国際貢献活動経験者 | 派遣実績証明書 要項P.7〔例2〕参照 | 青年海外協力隊事務局長等による実績証明書を提出する。 ※ <u>新型コロナウイルス感染症の影響により、任期が短縮された場合は、本来の派遣期間と短縮された期間が記載された実績証明書とする。</u> | |
| 海外教育機関経験者 | 勤務経験証明書 要項P.7〔例3〕参照 | 最終所属先または現在勤務先の所属長による勤務経験証明書を提出する。 | |
| 日本語指導経験者 | ①勤務経験証明書 要項P.7〔例3〕参照 ②日本語指導資格等の証明 <注1参照> | ①最終所属先または現在勤務先の所属長による勤務経験証明書を提出する。 ②証明書等の写しを提出する。 | |
| 社会人経験者を対象とした選考 | 勤務経験証明書 要項P.7〔例3〕参照 | 最終所属先または現在勤務先の所属長による勤務経験証明書を提出する。 | |
| 大学院修士課程の特例 | 大学院修士課程の特例申請書 | HPからダウンロードし、作成したものを提出する。 | |

※ 受験に係る書類は信書に該当するため、総務大臣の許可を受けた信書便事業者による送達のみ認める。(メール便は利用できない。また、持参による受付も行わない。)

注1 大学又は大学院が発行する履修証明書等の写し、日本語教育能力検定試験の合格証明書の写し、研修の実施機関が発行した受講証明書の写しのいずれかを提出する。

4 送付先（問合せ先）等

| | |
|------|---|
| 教員種別 | 送付先住所等 |
| 栄養教員 | 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県教育委員会 義務教育課 054-221-3105 |

【特別選考に係る提出書類の様式】

「障害者を対象とした選考」「多文化共生を推進する教員選考」「社会人経験者を対象とした選考」を希望する者は、以下を参照し、A4判で作成する。

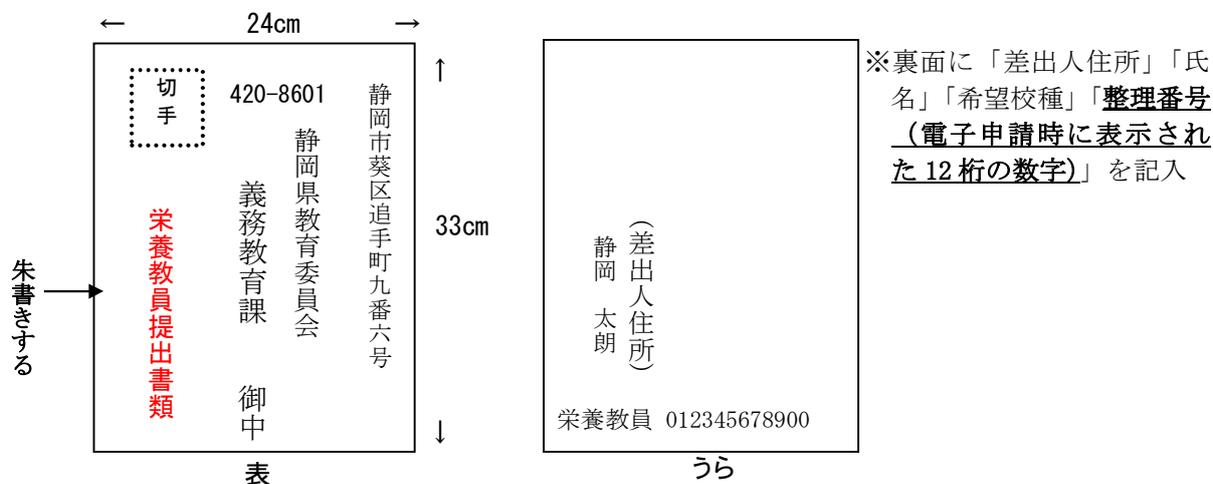
〔例1〕障害に関する証明書

〔例2〕派遣実績証明書

〔例3〕勤務経験証明書

| 障害に関する証明書 | 派遣実績証明書 | 勤務経験証明書 |
|--|---------------------------------|-------------------------------------|
| 氏名 受験教員種別 | 氏名 受験教員種別 受験教科・科目 | 氏名 受験教員種別 受験教科・科目 |
| 1 障害程度等級・障害名 2 受験に際して希望する配慮事項 | 1 派遣国・派遣期間 2 職務内容 3 その他 | 1 在籍期間 2 職務内容 3 休職・休業期間 |
| ※「障害者手帳の写し」貼付 (氏名・障害程度等級・障害者名の記載された頁をコピーし、貼付する。)裏面でもよい。 | 上記のとおり、継続した2年間の任期を満了したことを証明します。 | 上記のとおり、証明します。 |
| | 令和〇年〇月〇日 青年海外協力隊事務局長等 氏名 印 | 令和〇年〇月〇日 職名 氏名 印 ※勤務先の所属長等の証明 |

提出用「角2号」封筒



5 受験票のダウンロード

令和7年4月15日(火)以降に、受験票の発行をメールにて通知するため、「申込内容照会」の画面から受験票及び関係書類(PDF)をダウンロードする。プリントアウトした受験票には、必ず署名欄に自署で署名するとともに、写真を貼り1次選考試験当日に持参する。添付文書を参照する。4月18日(金)を過ぎてもメールが届かない場合は上記「4 送付先(問合せ先)等」に連絡する。

V 選考結果通知等（予定）

採用候補となった者に公務員としての信用失墜行為等と同等の行為があった場合には、採用しない。
免許状取得見込の者が期限までに取得できない場合や有効な免許状を所有していない場合には、採用はできない。

志願票（電子申請）や面接用シート等、出願書類の内容に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用候補者名簿から取り消され、採用されない場合がある。

なお、採用候補者としての名簿登載期間は、令和9年3月31日までとする。

ただし、第2次選考試験合格者のうち、「大学院修士課程の特例」（P. 3参照）を申請し、許可された者は名簿登載期間を大学院の修士課程の修了年に応じて静岡県教育委員会が認めた期間とする。

通知等は、下記の日程を予定する。

1 第1次選考合格発表

令和7年6月9日（月）正午以降、県庁本館2階掲示板及び静岡県教育委員会のホームページへ掲載するので、各自で確認する。

2 第2次選考結果発表

令和7年8月8日（金）正午以降、県庁本館2階掲示板及び静岡県教育委員会のホームページへ掲載し、受験者へ結果を通知する。

3 採用内定者研修

採用候補者を対象に、教員としての自覚・意欲を高め、教員生活をスムーズにスタートできるように研修を行う。

4 辞令伝達式

令和8年4月1日（水）

VI 選考試験の実施方法

1 第1次選考試験の概要

| 選考区分等 | | 試験項目 | | | |
|----------------|--------------------------------|-------------|----------|-----------|---|
| | | 教職・ 一般教養 | 課題 作文 | 教科等 専門 | |
| 一般選考 | | ○ | なし | ○ | |
| 特別 選考 | 教職経験者を対象とした選考 ※分類についてはP.2参照 | ア | なし | なし | |
| | | イ | なし | ○ | |
| | | ウ | なし | ○注1 | |
| | | エ | | | |
| | 障害者を対象とした選考 | | なし | ○注1 | ○ |
| | 多文化共生を推進する教員選考 | | なし | ○注1 | ○ |
| 社会人経験者を対象とした選考 | | なし | ○注1 | ○ | |

注1 「教職経験者を対象とした選考 ウ、エ」における「課題作文」は、教育実践に基づくテーマとする。「障害者を対象とした選考」における「課題作文」は、これまでの経験に基づくテーマとする。「多文化共生を推進する教員選考」における「課題作文」は、多文化共生に関連した内容に基づくテーマとする。「社会人経験者を対象とした選考」における「課題作文」は、これまでの経験等に関連した内容に基づくテーマとする。

<第1次試験免除の対象について>

- ※ 「教職経験者を対象とした選考 ア」で受験する者は、第1次選考試験を免除する。
- ※ 令和7年度採用選考試験において、補欠と判定された者は、令和8・9年度採用選考試験の第1次選考試験を免除する。ただし、同一の校種・教科を受験する場合に限る。
- ※ 令和7年度採用選考試験において、第1次選考試験を合格した者のうち、「教職経験者を対象とした選考 イ・ウ・エ」で受験する者は、令和8年度採用選考試験の第1次選考試験を免除する。ただし、同一の校種・教科を受験する場合に限る。
- ※ 第1次選考試験免除者であっても、電子申請により受験の申請を行う。また、「面接用シート」（「しずおか未来創造枠」志願者は「面接用シート」及び「自己推薦用紙」）を令和7年5月9日（金）までに郵送する。（5月9日消印まで有効）
- ※ 第1次選考試験免除の対象者は、電子申請において第1次選考試験免除の項目を必ず入力する。申請がない場合及び記載内容に不備がある場合は、第1次選考試験免除該当者であっても、第1次選考試験免除とならないことがあるので留意する。

栄養教員

| 日時 | 試験項目 | 時間 | 備考 | 点数 |
|--|---------------------------|-----|--|------|
| 5月10日（土） 受付 8:30~8:50(予定) 終了 12:50(予定) ※教職経験者を対象とした選考イの者を対象とした選考の受付時間については、受験票発行時に通知する。 | 教職・ 一般教養 (マークシート方式) | 60分 | 教職教養と一般教養 ※「教職経験者を対象とした選考ウ、エ」「障害者を対象とした選考」「多文化共生を推進する教員選考」「社会人経験者を対象とした選考」受験者には「課題作文」を実施。 | 50点 |
| | 栄養専門 (マークシート方式) | 80分 | | 100点 |

- ※ 5月10日（土）に実施できなかった場合は、5月11日（日）に実施する。
- ※ 適性検査は、第2次選考試験受験者に対して指定期間にWeb上にて実施する。

試験会場は下記を予定するが、詳細は受験票発行時に通知する。（交通案内はP.11参照）

| | |
|---------------|----------------|
| 常葉大学静岡草薙キャンパス | 静岡市駿河区弥生町6-1 |
| 静岡県立静岡中央高等学校 | 静岡市葵区城北二丁目29-1 |
| 静岡県立静岡商業高等学校 | 静岡市葵区田町7-90 |

2 第2次選考試験の概要

試験内容については、選考区分等（一般選考、特別選考、大学院修士課程の特例）による違いはない。

栄養教員

| 日時 | 試験項目 | 備考 | 点数 |
|---|------|-----------------|------|
| 6月9日(月)～16日(月) | 適性検査 | 各自、Web上にて期間内に実施 | — |
| 6月28日(土)～29日(日) 7月5日(土)～6日(日) 受付 8:30～8:45(予定) 終了 17:00(予定) ※指定する1日(受験者が指定することはできない。) | 面接試験 | 個人面接 | 100点 |

試験会場は下記を予定するが、試験日・受付等の詳細は、静岡県教育委員会公式ホームページ及びメールにて周知する。(交通案内はP. 11参照)

| | |
|--------------|------------------|
| 静岡県立静岡中央高等学校 | 静岡市葵区城北二丁目29-1 |
| 静岡県立駿河総合高等学校 | 静岡市駿河区有東三丁目4番17号 |
| 静岡県立静岡城北高等学校 | 静岡市葵区北安東二丁目3-1 |

Ⅶ 任期付職員採用選考（教員未経験者）

1 受験資格

- (1) 前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たす者
- (2) 令和7年3月31日において、国公立学校で、定年制の教員、任期付職員又は臨時的任用職員として、通算1年以上の栄養教員の実務経験をもたない者（会計年度任用職員（非常勤講師・支援員等）の期間は実務経験に含まない。）

2 受験手続き及び選考の方法

任期付職員を希望する場合は、電子申請時に「任期付職員選考」欄の「希望する」を選択する。任期付職員は、教員採用選考試験の結果に基づき選考する。なお、任期付職員の希望の有無は、教員採用選考試験の可否には影響しない。

3 選考結果発表

次の区分ごと、合格者の受験番号を静岡県教育委員会の公式ホームページ（教職員の採用情報）にて発表する。合格者に対しては、別途必要書類を送付する。

| 区分 | 発表日 |
|---|-----------------|
| 小学校、中学校の教員 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の養護教員 小学校、中学校、特別支援学校の栄養教員 | 令和7年10月20日(月)正午 |

なお、別途、栄養教員経験者を対象とした任期付職員採用選考を11月から12月に実施する予定である。

Ⅷ 過去問題の公開

過去の試験問題は、県民サービスセンター等、下表の場所にて閲覧できる。

| 公開場所の名称 | 所在地 | 電話番号 |
|----------------------|-----------------|--------------|
| 県民サービスセンター（県庁東館2階） | 静岡市葵区追手町9-6 | 054-221-2237 |
| 静岡県立中央図書館（調査課） | 静岡市駿河区谷田53-1 | 054-262-1245 |
| 静岡県総合教育センター（生涯学習推進班） | 掛川市富部456 | 0537-24-9715 |
| 下田財務事務所 | 下田市中531-1 | 0558-24-2012 |
| 熱海財務事務所 | 熱海市水口町13-15 | 0557-82-9056 |
| 沼津財務事務所 | 沼津市高島本町1-3 | 055-920-2013 |
| 富士財務事務所 | 富士市本市場441-1 | 0545-65-2112 |
| 静岡財務事務所 | 静岡市駿河区有明町2-20 | 054-286-9112 |
| 藤枝財務事務所 | 藤枝市瀬戸新屋362-1 | 054-644-9116 |
| 磐田財務事務所 | 磐田市見付3599-4 | 0538-37-2206 |
| 浜松財務事務所 | 浜松市中央区中央一丁目12-1 | 053-458-7124 |
| 西部農林事務所 天竜農林局 | 浜松市天竜区二俣町鹿島559 | 053-926-2311 |

Ⅸ 交通案内等

- 1 当日は混雑が予想されるので、時間に余裕を持って会場へ到着できるようにする。
- 2 自家用車での来場・送迎は、禁止する。
- 3 緊急時以外、試験会場への電話連絡は禁止する。

※最新の交通情報は、各自で各種交通機関のホームページ等を確認する。

※電子データの場合は、試験会場名をクリックすると、該当箇所の地図が閲覧できる。

| 試験会場の名称 | 路線情報等 |
|----------------------|---|
| <u>常葉大学静岡草薙キャンパス</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・JR 東海道線「JR 草薙駅北口」から徒歩約4分 ・静岡鉄道「草薙駅」から徒歩約7分 |
| <u>静岡県立静岡中央高等学校</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・唐瀬線（唐瀬営業所行 三松経由）「JR 静岡駅北口バス停留所⑤番のりば」乗車、「静岡中央高校入口」下車 ・県立病院高松線（県立総合病院行 中町経由）「JR 静岡駅北口バス停留所⑩番のりば」乗車、「静岡中央高校入口」下車 |
| <u>静岡県立駿河総合高等学校</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・県立病院高松線（登呂コープタウン行）「JR 静岡駅北口バス停留所⑪番のりば」乗車、「富士見台・駿河総合高校入口」下車 ・みなみ線内回り「JR 静岡駅南口バス停留所⑳番のりば」乗車、「駿河総合高校前」 |
| <u>静岡県立静岡商業高等学校</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・丸子線（丸子営業所行）、中部国道線（丸子営業所経由）、東新田下川原線（徳洲会病院行）、牧ヶ谷線（谷津ターミナル行）、用宗線（用宗駅行、老人福祉センター経由）「JR 静岡駅前北口停留所⑦番のりば」乗車、「安倍川橋」下車 |
| <u>静岡県立静岡城北高等学校</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・県立病院高松線（県立病院高松線）「JR 静岡駅北口バス停留所⑩番のりば」乗車、「城北高校前」下車 |

X 面接用シートについて

1 作成方法

ホームページからダウンロードしてA4判コピー用紙に印刷する。(スマートフォンからの印刷はサポート不可) 黒色のペン又は、ボールペンを用いて自筆する。(パソコン入力も可)

2 作成上の注意点

令和8年度 静岡県教員採用選考試験 面接用シート

○ 各校種試験要項の指示に従って、黒色のペン又はボールペンを用いて自筆する(パソコン入力も可)。

しずおか未来創造校
出願の有・無を○で
囲む。

受験番号
受験票を参照し、
必ず記入する。

選考区分
■ 1から11のいずれかに○をつける。

住所・現在の職業
■ 令和7年4月30日現在で記入する。
■ 住所は、市町名以降は省略

教員歴・講師経験・他職種従事
■ 令和7年4月30日現在で記入する。
■ 臨時的任用職員・任期付職員経験は、非常勤講師を含まない。
■ 他職種とは、教職以外の職種

部活動・ボランティア活動等の実績
■ 所属名、ポジション、役割等を記入する。
■ 最も大きな大会(県、国を明確に)等での実績や出場記録、個人記録等を記入する。
■ 部活動・ボランティア活動等の経験を生かして、教員として取り組みたいことを、「③」の欄に文章で記入する。

志願理由
静岡県を志願した理由と教員を志願した理由を、自己アピールを含めて記入する。

| | | | |
|--|---|--|------------|
| 選考区分等 ※該当する選考に○ | 1 一般選考 2 教職経験者選考 3 障害者選考 4 多文化共生選考 5 社会人経験者選考 6 スペシャリスト選考(高) 7 専門職選考(特) 8 大学推薦(特) 9 福祉関連選考(特) 10 寄宿舍指導員経験者選考(特) 11 民間企業等経験者選考(中) | しずおか未来創造校 有・無 | 受験番号 |
| 教員種別 教科・科目 | 教員種別 (○で囲む) 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 小・中共通 小・特共通 中・特共通 養護教員 栄養教員 | 教科・科目 ※「中学校」の場合は教科、「高校」の場合は教科・科目を記入する。「特別支援学校」の場合は学部・教科(中学部のみ)又は自立活動を記入する。 | |
| ふりがな | 年齢 | 写真裏面に氏名、受験校種・教科・科目を記入する。 顔写真貼付 (縦45mm×横35mm) | |
| 氏名 ※戸籍上の正しい文字で記入する。 | 令和8年4月1日現在 | 写真の貼り忘れに注意! | |
| 在住都道府県市町村名 | 現在の職業 | | |
| 正規教員歴の有無 ※私学は含まない | 有・無 年 月 | 臨時的任用職員・任期付職員経験の有無 (非常勤講師は含まない) | 有・無 年 月 |
| 部活動・ボランティア活動等の活動実績 ※最も大きな大会(全国、県)等での実績や出場記録、個人記録等 | 中学校 高等学校 | 大学 卒業後 | |
| 大学での研究事項 | 資格・外国語能力 (日本語教員を含む) | | |
| 趣味・特技 | | | |
| ① 教員を志望する理由について、志望する校種・教科・科目を踏まえて書いてください。 | | | |
| 資格・外国語能力 英語検定、臨床心理士、看護師、情報技術者、柔道・剣道の段位、防災士、静岡県中・上級青少年指導者など、教育活動に役立つ資格を記入する。 外国語能力については、児童・生徒や保護者と日常的な会話ができて、意思疎通が可能なレベルの外国語能力及び、外国人に系統的な日本語指導を行えるように、日本語教員養成課程を履修している場合記入する。 | | | |
| ② あなたが理想とする「教師像」を書いてください。 | | | |
| ③ これまでの経験、実績、得意分野等を活かして、教員として取り組みたいことを書いてください。 | | | |

※パソコン入力する場合、枠の大きさ及び、①～③のフォントの種類・大きさ(12ポイント)を変更しないように注意すること。